

に述べた霍木海が諸路の站赤を總管した時代及び、至元七年以來諸站都統領使司の管掌した時代を通じて、同様であつたと見るべきであらう。

諸站都統領使司は至元十三年になつて、その所屬も名稱も改められて、兵部の所管以外に獨立した機關となり、通政院と稱することになった。經世大典站赤二に、

〔至元〕十三年正月十五日諸站都統領使司言。伏シテオモフニ自ニ大元國立國ニ以來。軍站爲ヲ重。至元七年上命設立シテ本司一〇ヲ掌セシム管漢站。兀良哈鰯・翰幹之誤脫哥・霍木海三人同レ事。照シ依樞密院例ニ委ネテ各處達魯花赤・管民正官ニ兼管遇ハバ有ルニ裁決不定事務。止申ダス本司ニ乞更メント官署之名。省部行シテ移翰林院。擬シテ改メテ爲ニ通政院。奏奉シテ聖旨。何用アキルヤト此名。回ス奏爲スト行シテ移公文スル之用ヲ。上曰。既爾與ニラバ之可也。十八日都省命降鑄シテ印信。改立メテテ通政院ヲ訖。

と記されて居る。この奏に依ると、單に諸站都統領使司といふ官衙が通政院と名を改めたに過ぎず、所屬の如きは矢張り兵部の下に在つて變りはなかつたかの如くにも思はれるけれども、然も實は兵部から離れて獨立の院となつたものであることは前にも引いた通り、至大四年三月二十三日の中書省の奏に、前には站赤が兵部に屬して居つたが、後に通政院に屬することになつたといひ、また後に述べる通りに、通政院が站の整治を怠つたので、再びこれを兵部に屬せしめることになつたことに依つても知ることが出来る。

さて諸站都統領使司の管掌の範圍は單に漢地の驛站に止まり、蒙古站はその以外に屬したもので、こゝに引いた至元十三年諸站都統領使司の言にも、「至元七年上命設立シテ本司。掌セシム管漢站。」と見えて居るのはその證である。至元元年に漢站を改革し、霍木海をして使臣を起す數や鋪馬の強弱を提領せしめたことは前述の通りであるから、當